



特集1 スポーツで広がる

総合型地域スポーツクラブが目指すもの

笑顔の輪

Stories

広報かわねほんちょう

特集2

明日へと続く
カントリーロード。

緑のふるさと協力隊員 神東美希の奮闘記 最終話

2012

4

No.78

笑顔の輪

総合型地域スポーツクラブが目指すもの

総合型地域スポーツクラブを知っていますか
現在全国各地で設立が進む、住民主体、
地域に密着したスポーツクラブのこと
本町では24年4月の本格スタートを目指し
NPO法人かわね来風が準備を進めています
なかなか体を動かす機会が…となげいている人必見
「健康と笑顔をつくる」現場に迫ります

◀指導員のアドバイスを受けながら
スポーツ吹矢を楽しむ参加者。1月
29日に開かれたかわねライフスポ
ーツクラブ設立プレ大会では、大勢の参
加者が、それぞれ興味を持つスポーツ
を楽しんだ。写真はスポーツ吹矢。

運動能力低下と肥満の増加

現代人の運動不足による体力
の低下や健康状態の悪化が叫ば
れています。文部科学省の「体
力・運動能力調査」や厚生労働省
の「国民健康・栄養調査」の結果
からも、運動能力の低下や肥満
者の増加が指摘され、成人病や
糖尿病に代表される生活習慣病
も問題視されています。

だからと言って「じゃあ、どう
すればいいんだ」と思う人も多
いことでしょう。スポーツや運
動が「体に良い」ことは分かっ
ても、「いざやってみよう」と
思うと、なかなかその機会が見
つからないのも事実。最初の一
歩を踏み出せない人は、案外た
くさんいるのです。

そんな悩める人々の背中を押
すため、今、全国各地で産声を
上げているのが「総合型地域ス
ポーツクラブ」です。静岡県内
では全35市町のうち、既に28市
町で設立、または24年度中まで
の設立を目指して準備中となっ
ています。

住民主体の「コミュニティ」

総合型地域スポーツクラブとは
1誰でも2いつでも3いろい
ろな4世代を超えて5好みのレ
ベルで6いつまでも1を趣旨と

24年4月、本町でもスタート
本町ではNPO法人かわね来
風が中心となり「かわねライフ
スポーツクラブ」を立ち上げま
した。2月25日に設立総会を開
き、4月からの本格スタートを
目指して準備を進めています。
クラブマネージャーの浜谷友
子さんはクラブの現況について
次のように語っています。
「かわねライフスポーツクラブ
は行政の投げかけに住民が応え

●総合型地域スポーツクラブの概念

総合型地域スポーツクラブは①住民による自主運営②多種多様な複
合スポーツ③多世代、異なる技能レベルの人々が集まる④定期的・
継続的に活動する一柱のもと年間通じて活動していく。言うまでも
なく運営するのも競技するのも、主役は「住民」だ。



した、スポーツに親しむ環境づ
くりを目指す、住民主体の地域
コミュニティのこと。住民が
出したアイデアに基づいて
企画・運営されるため、地域ご
とに特色があり、実践されるメ
ニューやメンバーの構成なども
さまざまです。指導者、参加者、
事務局など、住民一人一人が、そ
れぞれの立場でクラブに関わり
支えます。

健康づくりはもちろんのこと、
世代を超えた交流や青少年の健
全育成など、スポーツを通じて
さまざまな目的を実現していく。
それが総合型地域スポーツクラ
ブの理想像です。

「誰でも参加できる」魅力

総合型地域スポーツクラブは
4本の柱によって成り立ちます。
①基本は住民による自主運営
②多種多様なスポーツ種目
③多世代、異なる技能レベルの
人々が集まる場
④拠点施設があり、定期的・継
続的に活動する

これらが「地域による、地域の
ためのスポーツクラブ」を実現
させる核となります。学校や会
社など、特定の世代や仲間だけ
が集まるのではなく、誰もが自
由に参加でき、一緒になって楽
しむことができるのが特徴です。



NPO法人かわね来風
浜谷友子 マネージャー

た形で立ち上がった地域密着型
のクラブ。昨年1年間、試行期
間としてさまざまなスポーツを
実践してきました。1月29日に
は、掛川市や島田市のスポーツ
クラブにご協力いただき『設立
プレ大会』を開きました。たく
さんの人がスポーツ吹矢、ヨガ
ソフトバレーなどを体験しまし
た。その場で入会された人もい
て、本クラブの趣旨を皆さんに
ご理解いただけたと思います。
一つのスポーツの競技力をつぎ
つめて鍛えるのではなく、足腰
が弱い人ならスポーツ吹矢、若
い女性ならヨガというように、
個々の好みや状態によって、取
り組むスポーツを選ぶことがで
きます。そうやって、まずはみ
んなで一緒に体を動かす、充実
感を味わう。そんな場所になっ
ていけばうれいすね。
いよいよ本格的に動き始める
かわねライフスポーツクラブ。
この町にまた一つ、「笑顔づく
り」の現場が生まれます。

スポーツを通じて笑顔を生み出す 住み続けたい人が多い町に—

かわねライフスポーツクラブが目指すもの

住民の声を反映したスポーツの選択

近年、全国各地で盛んに取り組まれ始めた総合型地域スポーツクラブ。そこで実践されるスポーツは、地域の実情に即したもので、それぞれに違いや特色があります。そこが「地域密着型」と呼ばれるゆえなんですね。

かわねライフスポーツクラブでは、昨年1年間かけていくつかのスポーツ体験教室を開き、それに併せて参加者への聞き取り調査を実施してきました。

「本町の住民はどんなスポーツに興味を持っているのか」「どんな活動や交流を求めているのか…」。そんな住民ニーズを把握したかったからです。その結果を受けて、スポーツ吹矢、ヨガ、ファミリーバドミントン、フットサル、バスケットボール、マスターズ陸上の6種目を中心に、年間通して活動していくことが決定しました。

かわねライフスポーツクラブの最大の特徴は「誰でも参加者になれる」ことです。「以前からヨガに興味があった」「足が弱いけれど吹矢なら楽しめそう」「体力をつけ

たいからバスケットボール」など、その人に合ったスポーツを選べるのが、このクラブの最大の魅力と言えます。

最近では「ヨガ」がとても人気です。遠くの教室まで通わなくても、この町でできます。若い女性からお年寄りまで、ぜひ多くの人にお勧めしたいですね。

高齢者が増え続ける現代において、何より重要なのは「治療」ではなく「未病」です。病気になってから治そうとするのではなく、まずは「病気になることが一番大事なんですね。

町に暮らす人を増やしたいという最終目標

私たちNPO法人かわね来風の最終目標は「この町に暮らす人を増やす」こと。かわね来風では、さまざまなまちづくり活動を実践していますが、スポーツクラブもその目標達成の一つの手段なんです。住民を増やすには、住民が「いつまでもここに住み続けたい」と思えることが大事。クラブの活動を通してスポーツが盛んな町になっていけば、ここに住み続けたい、他から移り住みたいという人

が増える可能性もあります。

みんながスポーツを楽しみ、健康になり、充実した毎日を送る。健康な人がだんだんと増え、この町だからこその笑顔の輪が広がっていく。そんな好循環を実現させるスポーツクラブでありたいと思っています。



NPO法人かわね来風(かわねライフスポーツクラブ事務局)

しゅんすけい
梶原俊介 理事長

設立プレ大会(1月29日)参加者の声

それぞれのスポーツ、それぞれの魅力と楽しみ方

「年代・性別・レベルが違う同士でも楽しめました」



左から 小野まい子さん(徳山)、高田美咲さん(藤川)、塩崎晴香さん(藤川)

ソフトバレーボールを体験

ソフトバレーボールは遊びでやったことがある程度で、ルールに基づいた本格的なものは今日初めて体験しました。年代も違う、レベルも違う人同士でワイワイ言いがら楽しめました。普段顔を合わせる人がない、久しぶりに会う人もいたりしていいですね。また参加してみたいです。

「いい汗をかきました。継続して体を動かしたい」



板谷康昭さん(水川)

バスケットボールを体験

バスケットボールは全くの素人、初めて参加しました。わが子がやっているのを見たことはあるんですが、見るのとやるのとでは大違いですね。いい汗をかきました。素人の私も、経験者の皆さんと同じようにやらせてもらえてうれしかったですね。今後も継続して体を動かしたいです。

「ヨガは自分を見つめ直すいい機会になりました」



渡邊妙子さん(八中)

ヨガ教室を体験

昨年腰痛を患いましたが、だいぶ良くなったので、前から興味があったヨガ教室に参加しました。教室では無理のないレベルでやらせてもらえてすごく良かったです。いつも慌てがちなんですが、ゆっくりと落ち着いた動作で進めるヨガは、自分を見つめ直すいい機会になりますね。

スポーツで私の世界が広がる

かわねライフスポーツクラブでは定期教室、サークル活動、体験・交流会、特別イベントなどを年間通じて開催します



サークル活動 マスターズ陸上

35歳以上なら誰でもできる陸上競技。経験は関係なく、生涯楽しく同年代の人たちと競技できます。
実施日 未定
場所 町内運動場
種目 短距離走、長距離走、投てきなど陸上競技
参加者 35歳以上男女(年齢上限なし)
参加料 年間3,000円程度を予定



サークル活動 バスケットボール

バスケットボールに興味がある人対象。シュート、パス、ドリブルなど練習しながらゲームも実施。男女とも募集。ボールは男子用を使用します。
実施日 未定
場所 町内体育館
参加者 中学生以上から30歳代
参加料 年間3,000円程度を予定



サークル活動 フットサル

サッカーを一回り小さくしたようなスポーツ。室内で実施します。競技者は5人で試合中は自由に交代が可能。気軽に参加してください。
実施日 未定
場所 B&G海洋センター体育館などを予定
参加者 年齢制限なし、未経験者大歓迎
参加料 年間3,000円程度を予定



定期教室 ヨガ教室

実施回数 年10回
場所 山村開発センターなど
指導者 ヨガスタジオPrana 指導員
参加者 女性ならどなたでも
参加料 一期(10回)6,000円



定期教室 スポーツ吹矢

実施回数 年10回
場所 山村開発センターなど
指導者 日本スポーツ吹矢協会公認指導員
参加者 どなたでも
参加料 一期(10回)6,000円



月に1回開催 体験教室

種目 バドミントン、バスケ、フラダンス、Eポート、弓道、キンボール、山登り、ノルディックウォーク、ソフトバレー、陸上、キッズダンス、太極拳など。
参加料 1回200から300円程度

※ファミリーバドミントンクラブ…4月4日から毎週水曜日に健康増進施設で実施します。興味のある人はぜひお出かけください。実施日の確認は☎(56)1617まで。※このほかにも「特別イベント」や「他地域との交流会」なども企画しています。



スポーツで「広がる、広がれ、笑顔の輪」

写真はお茶の里ファミリーマラソン（3月4日）のスタートで一斉に飛び出す出場選手たち

かわねライフスポーツクラブが「住民の身近な存在」になっていくためには、これから何が必要でしょうか。本特集では「なぜ、総合型地域スポーツクラブが生まれたのか」「クラブによって町はどのように変わるのか」といった「目的」と「理想像」について考えました。試行期間を経て、1月29日に開かれた設立プレ大会。小さな子からお年寄りまで、幅広い年代の人がフットサルやスポーツ吹矢など、好みや体力に応じたさまざまなスポーツを楽しみました。

しかしまだ、取り組みは始まったばかり。登録者の数は多くありません。今後、より多くの人に興味を持ってもらうため、息の長いPR活動をしていく必要があります。総合型地域スポーツクラブの趣旨は「住民主体・地域密着」にあるわけですから、クラブ運営の協力者を募っていく必要もあるでしょう。『川根本町ならではの』スポーツクラブは、川根本町民にしかつくれません。そのため、今後も住民ニーズをしっかりと把握していくことが大事。例えば、高齢者の健康づくり、青少年の健全育成、世代間の交流促進、コミュニティ向上のきっかけに、地区にスポーツを定着させたい—など、選択できるテーマの中から、最も適した組み合わせを考え続ける。それを実現させていくことで、かわねライフスポーツクラブは「住民の身近なクラブ」へと成長していくことでしょう。

これから多くの住民が、スポーツやレクリエーションを「生きがい」として取り組み、楽しんでいく「場」をつくる。それが総合型地域スポーツクラブが持つ最大の「役目」といえるのではないのでしょうか。

取材を終えて

梅の花がほころび始めた3月4日、役場本庁舎周辺を会場に「お茶の里ファミリーマラソン」が開かれました。スタート・ゴール地点となる本庁舎前駐車場には、当日飛び入り参加を含めた316人の健脚自慢が集い、思い思いの姿でウォーミングアップをしていました。

3、1、2、5キロの部に分かれた選手たちは、スタートを告げるピストルの合図で一斉に飛び出し、あつという間に広報カメラの前を駆け抜けていきました。手をつないで走る仲良し親子、躍動感あふれる青

年、かくしゃくとしたお年寄りまで、みんな真剣に、まだ肌寒さの残る川根路を力走しました。ゴールテープを切ったあとは、どの選手の顔からも達成感がにじみ出ていました。

本町は、県内で最も高齢化率が高い町。これからの時代、単に長く生きる「長命」ではなく、心身ともに健康で長生きする「長寿」を目指していくためには、毎日の正しい生活習慣が必要不可欠です。元気な笑顔は、体に良い食事と快適な睡眠、適度な運動によって生み出されます。

最近では家族や仲間同士でウォーキングを楽しむ人をよく見かけるようになりまし。町内各地の芝生広場では、平日休日問わずグラウンドゴルフに興じる姿を見かけることも多くなりました。このように、体を動かし始める時期に「もう遅い」はありません。誰だって「今」が始めるチャンス。かわねライフスポーツクラブが、皆さんの背中を押す一つのきっかけになるかもしれません。

スポーツが生む効果は「健康になる」だけではありません。体を動かすことでストレスを発散する、試合に挑む充実感を味わう、自己ベストを成し遂げる達成感にひたる、仲間との連帯感も育つ—など、ほかでは味わえない「喜び」に満ちています。

笑顔がいつばいあふれる「川根本町」は、住民一人一人の元気な毎日から生まれるのです。

会員種別	年会費	会員証 (毎年発行)	スポーツ安全保険 (任意加入)
個人会員	1,200円	1人1枚	中学生以下 年 600円 高校生以上 年1,600円
家族会員 (同居家族の)	2,400円	家族人数分	65歳以下 年 800円 万一の事故の際は保険の範囲内で対応します。
賛助会員 (企業など)	2,000円 (一口)	1口に1枚	

かわねライフスポーツクラブに入会するには、まずは会員登録から。手続き方法については事務局までお問い合わせください。随時募集しています(会費は表のとおり)。

【問】かわねライフスポーツクラブ事務局 ☎・☎(56)1617



ここ数年、天候の影響などで開催が実現しなかったファミリーマラソン大会ですが、今年は曇天ながら決行することができました(スティックゴルフ大会はグラウンドコンディション不良のため中止)。4つの部門に分かれて実施されたマラソンには、316人も参加者が集いました。

小さな写真は左から親子参加、5キロ、3キロのそれぞれを行く参加者たち。手を引かれながら走る小さな子から記録を目指す真剣な若者まで、健脚自慢が川根路を駆け抜けました。沿道には手を振りながら大きな声で応援する来場者の笑顔がありました。※記録などは「生涯学習のひろば」に掲載。



笑顔の輪
スポーツで広がる
かわねライフスポーツクラブが目指すもの

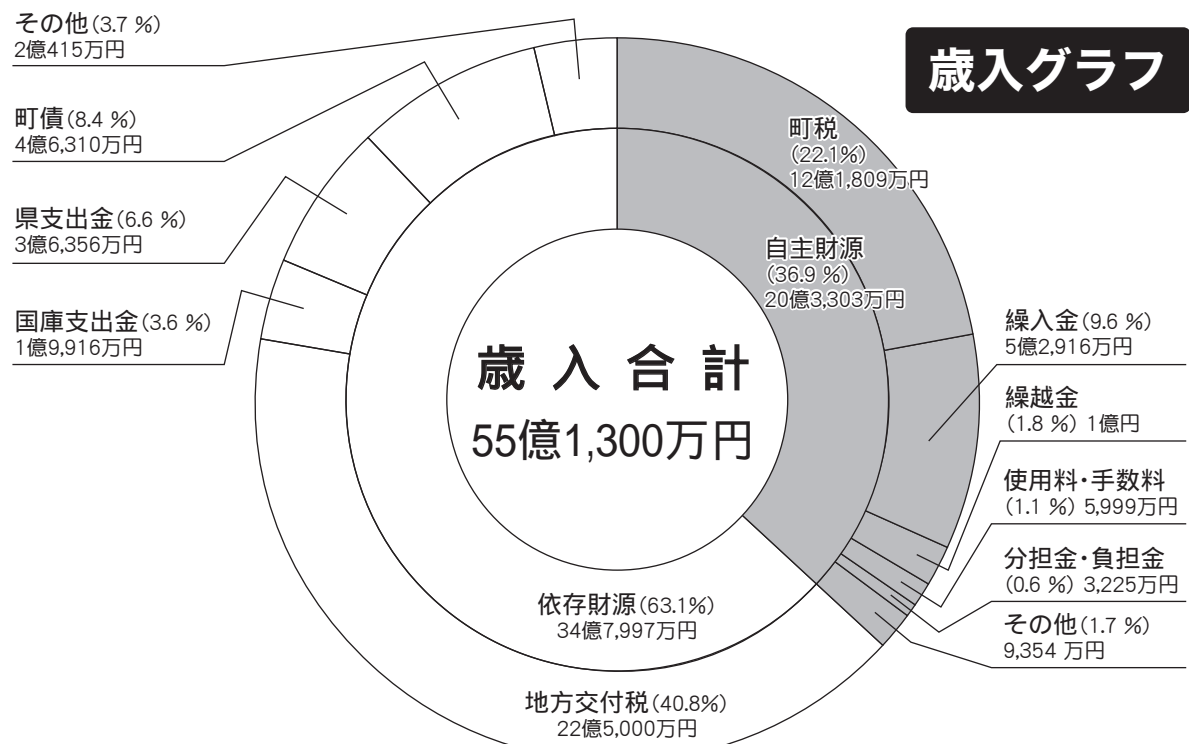
平成24年度当初予算編成方針

地域主権改革が進められる中、住民に最も身近な行政主体である地方自治体には、地域における行政の自主的かつ総合的な実施の役割を担う判断、責任が求められています。

富士山静岡空港が開港し、4月には新東名が供用開始となり、大井川流域へのアクセス環境が整備されています。元気で輝いているまちには、多くの人が訪れ、地域が元気になるます。川根本町が元気で輝いたまちであるためには、地域の資源や人材をいかに活用できるか、また、住民の皆さんと一体となり、地域コミュニティや企業、団体などと協働し、共感できる施策の展開が必要です。

平成24年度の当初予算は、東日本大震災や度重なる豪雨災害などを教訓に、予想される東海地震や台風などの自然災害への防災対策、健康で明るく過ごすための医療・福祉施策の充実による「安心安全のまちづくり」、農林業と商工観光の連携による地域経済の活性化、恵まれた自然環境や人的資源を活かした施策の展開による交流人口の増大による「元気で活力に満ちたまちづくり」、地域間交流の促進、地域づくり活動への支援による「住民が夢を持って明るく前向きに取り組めるまちづくり」を目指した予算を編成しました。

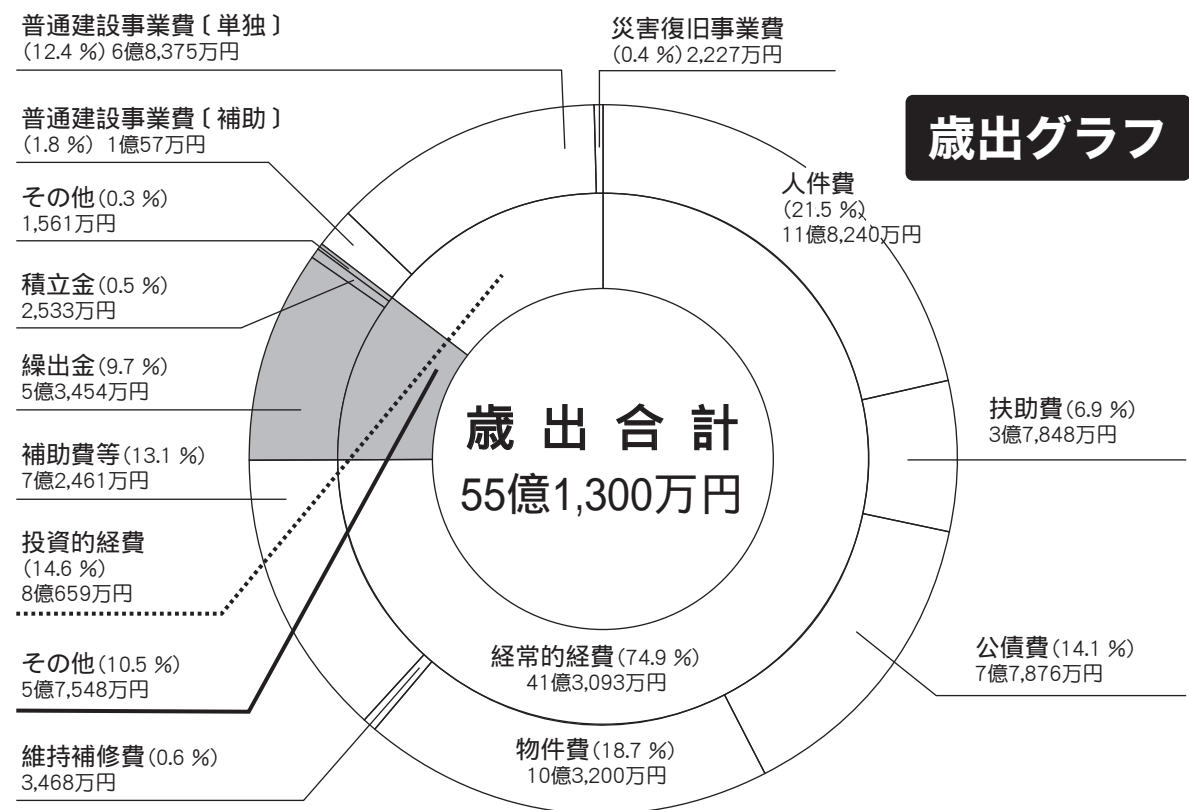
平成24年度は、川根本町総合計画の後期計画スタートの年。審議会、ワークショップ、子ども会議やパブリックコメントなど、住民の皆さんからの意見を元に策定した後期計画です。計画の推進にあたっては、情報公開・共有により住民と行政による「協働のまちづくり」を目指します。



項目	金額
町民税	35,171
固定資産税	106,246
軽自動車税	2,355
町たばこ税	3,407
入湯税	628
合計	147,807

項目	金額
議会費	9,060
総務費	108,696
民生費	141,575
衛生費	73,996
労働費	232
農林水産業費	53,217
商工費	34,753
土木費	25,521
消防費	53,695
教育費	69,206
災害復旧費	2,703
公債費	94,498
予備費	1,820
総額	668,972

※一般会計歳入歳出予算額を平成24年3月1日現在の人口8,241人で割った金額です。



歳出グラフ

一般会計総論

平成24年度川根本町一般会計予算は、55億1,300万円円で、前年度と比較して1億3,200万円(△2・3%)減額となる予算となりました。

平成24年度は、東日本大震災や河川災害などを教訓に、従来の住民生活環境の向上に加え、災害対策に重点を置いた予算編成をし、安心・安全のまちづくりに努めます。

一般会計・歳入

歳入予算は、自主財源(町で独自にもつ財源)が36・9%、依存財源(国・県からの補助金など)が63・1%です。

自主財源である町税は12億1,809万円(△4,969万円)で歳入総額の22・1%、財源不足を補うための繰入金(基金の取り崩し)が5億2,916万円(△7,747万円)で9・6%、依存財源の地方交付税は22億5,000万円(△7,214万円)で40・8%、国庫支出金は5億6,272万円(△7,214万円)で10・2%、町債が4億6,310万円(△1,210万円)で8・4%となっています。

町税では、景気の低迷により法人税が大幅に減額となっています。各種事業実施のための財源確保として、国庫の補助金のほか、各種基金の繰り入れや地方交付税が大きな割合を占めています。

一般会計・歳出(目的別)

子育ての支援・外出支援サービスなど各種福祉サービスの充実を目指す民生費は、21・2%を占め、集会所耐震補強事業、まちづくり事業、町営バスの運行、地域コミュニティ組織強化に重点を置いた総務費が16・3%を占めています。住民の健康づくり、環境衛生の向上や医療環境整備、飲料水供給施設・水道施設整備などの生活環境基盤整備の向上を図る衛生費は11・1%を占め、小中学校の管理運営、町民の社会教育やスポーツ振興を図る教育費は10・4%、災害対策事業や消防救急施設整備などの消防費は8・0%、農林業の振興、農産物・林産物の搬出に寄与する農林道の整備に係る農林水産業費は8・0%を占めています。各種事業の実施により借入れれた

起債の元利償還金は14・1%を占めています。

一般会計・歳出(性質別)

町道・林道の改良や生活環境整備と災害対策事業などの投資的経費は14・6%と前年度対比2・7%の増額です。これは前年度、地域の要望に応え町道・林道の整備といった生活に直結した基盤整備などを実施するため大幅な増加となりましたが、24年度は町内集会所の耐震補強事業など安心安全を確保するための事業が増加したためです。

町営バス運行、行政サービスシステム、福祉サービスなどの委託料を含む物件費が18・7%、消防・ごみ処理業務の委託、各種団体への補助金、組合への負担金などの補助費などは、13・1%です。

特別会計への繰出金は9・7%です。これは、国民健康保険事業特別会計を始めとした6つの特別会計に支出するものです。人件費・扶助費・公債費といった義務的経費は42・5%です。人件費は退職者の補充を抑えたこと、公債費は、過去の大きな償還が完了したこと、扶助費は子どものための手当の制度改正により、それぞれ減額となりました。

主な予算の事業内訳

農道整備などの農地費	2,956万円
農業農村整備事業(県営中山間地域総合整備事業(2地区)負担金他)	1,261万円
自然休養村運営費(耐震補強計画設計業務他)	902万円
地籍調査事業	3,011万円
林業関係事業費補助(間伐搬出奨励、森林作業道他)	1,950万円
森林エネルギー導入促進事業	25万円
有害鳥獣・野生鳥獣等被害防止対策事業	615万円
林道整備事業費	1億5,505万円
商工費	2億8,640万円
地域商工活性化事業費補助金	1,013万円
住宅リフォーム推進事業費補助金	1,500万円
おもてなしの店づくり事業費補助金	1,000万円
売れるものづくり支援事業費補助金	100万円
観光振興のため	1億1,953万円
音戯の郷運営費	4,067万円
茶室銘管理運営費	1,694万円
ウッドハウスおろくぼ運営費(指定管理)	907万円
もりのくに運営費(指定管理)	1,167万円
温泉事業特別会計繰出金	2,440万円
土木費	2億1,032万円
町道維持修繕経費	4,731万円
町道新設改良事業費	4,162万円
橋りょう点検業務のため	550万円
河川維持経費	2,106万円
急傾斜崩壊対策事業	1,900万円
ハザードマップ作成事業	1,200万円
町営住宅、若者定住住宅管理運営経費	1,120万円
消防費	4億4,250万円
常備消防費として	2億1,527万円
非常備消防活動のため	7,323万円
消防施設整備(消防団詰所建設 他)	4,803万円
災害対策費(防災ラジオ、備蓄倉庫 他)	1億597万円
教育費	5億7,033万円
外国語指導講師招へい事業	541万円
通学バス運営経費	3,410万円
小学校の管理・教育振興のため	1億1,999万円
中学校の管理・教育振興のため	6,871万円
社会教育事業のため	4,986万円
生涯学習推進のため	880万円
文化会館運営のため	3,498万円
資料館運営のため	740万円
オリンピック出場支援事業	400万円
海洋センター運営のため	3,594万円
海洋センタープール改修のため	4,382万円
社会体育施設の維持管理経費	1,923万円
学校給食共同調理場の管理運営経費	7,756万円
災害復旧費	2,227万円
公債費	7億7,876万円
町債の元利償還金	
予備費	1,500万円
合計	55億1,300万円

議会費	7,467万円
川根本町議会経費	7,467万円
総務費	8億9,576万円
行財政改革推進のため	101万円
財産の維持管理のため	221万円
庁舎(本庁と総合支所)の維持管理経費	4,110万円
交通安全対策事業	382万円
コミュニティ施設整備事業(集会所改修など)	1,454万円
コミュニティ施設耐震補強事業	5,920万円
山村開発センター管理経費	772万円
市場調査・推進事業	1,659万円
友好都市推進事業	246万円
癒しの里づくり事業費補助金	700万円
まちづくりリーダー人材育成事業費補助金	100万円
S Lフェスタ事業	350万円
移住定住促進事業補助金	250万円
環境対策推進のため(クリーンエネルギー活用など)	1,234万円
町営路線バスの運行経費	3,783万円
民生費	11億6,672万円
地域福祉推進業務委託料	2,989万円
障がい者自立支援給付費	1億4,835万円
重度障がい者(児)医療費扶助	1,632万円
在宅高齢者配食サービス事業	1,545万円
外出支援サービス事業	2,102万円
生きがい対応型デイサービスセンター運営委託経費	3,218万円
町内保育園の運営などのため	2億0,351万円
子育て支援対策費(放課後児童クラブ・支援センター)	2,505万円
子どものための手当の支給	8,635万円
台風12号被災地(富沢地区)支援事業	321万円
国民健康保険事業特別会計繰出金	5,930万円
後期高齢者医療事業特別会計繰出金	3,228万円
介護保険事業特別会計繰出金	1億6,903万円
衛生費	6億980万円
妊婦健康診査事業	365万円
こども医療費助成事業	1,800万円
特定不妊治療費助成	144万円
インフルエンザワクチン接種費用助成	1,705万円
各種ワクチン接種費助成(肺炎球菌、子宮頸がん、ヒブ)	843万円
がん検診事業	1,563万円
診療施設整備事業(医療機器更新、施設改修)	1,818万円
合併処理浄化槽設置費補助金	1,067万円
飲料水供給施設運営事業	3,344万円
ごみ処理経費	9,012万円
し尿処理のため(川根広域施設組合負担金)	1億1,072万円
簡易水道事業特別会計繰出金	1億1,255万円
いやしの里診療所事業特別会計繰出金	1,785万円
労働費	191万円
農林水産業費	4億3,856万円
特産物振興事業費補助	459万円
耕作放棄地対策事業費	673万円
茶業振興対策事業	2,043万円
農林業センター運営事業費	4,325万円

特別会計

特定の事業を実施するため、一般会計とは別に経理する特別会計。本町には6つの特別会計があります。

①国民健康保険事業

平成24年度は、対前年度対比4・7割の減額となりました。特定健診・特定保健指導、人間ドック助成等を含め保健事業の充実により、医療費適正化に努めます。

②後期高齢者医療事業

平成24年度は、対前年度比10・3割の増額となりました。静岡県後期高齢者医療広域連合を運営主体とし、各市町は窓口業務のほか、被保険者の皆さんから保険料を徴収する業務を担います。被保険者の皆さんに適正な医療が提供できるよう努めます。

③介護保険事業

平成24年度は、3カ年の第5期介護保険事業計画がスタートとなります。第4期の実績を踏まえ、地域密着型介護サービスの伸びの見込みにより対前年度比2・7割の増額となりました。

④簡易水道事業

平成24年度は、地名簡易水道施設整備事業の完了により対前年度33・4割の減額となりました。これにより、南部中川根地域の主な施設整備が完了しました。引き続き、簡易水道を良好に管理・運営し、安定した給水に努めます。

会計/区分	平成24年度 (千円)	伸び率(%)
		前年度(当初)対比
国民健康保険事業特別会計	932,700	△4.7
後期高齢者医療事業特別会計	118,100	10.3
介護保険事業特別会計	1,091,900	2.7
簡易水道事業特別会計	246,000	△33.4
温泉事業特別会計	29,100	△11.0
いやしの里診療所事業特別会計	46,400	9.7

⑤温泉事業

平成24年度は、対前年比11・0割の減額となりました。町内温泉施設の維持管理経費を計上し、源泉を各温泉施設へ良好に供給するよう努めます。

⑥いやしの里診療所事業

平成24年度は、対前年度比9・7割の増額となりました。町営診療所「いやしの里診療所」の運営経費を計上し、利用者が求める充実した医療を提供できるよう努めます。

TOPICS

3月18日執行 川根本町長解職投票、川根本町議会解散投票 結果報告

皆さんの大切な一票が届きました

川根本町長解職投票と川根本町議会解散投票は3月18日執行され、即日開票されました。町長解職投票は、有効投票数4,766票のうち、賛成2,049票、反対2,717票。議会解散投票は、有効投票数4,858票のうち、賛成2,396票、反対2,462票。いずれも反対票が賛成票を上回ったため、リコールは成立しませんでした。

川根本町長解職投票・川根本町議会解散投票 投票結果 (いずれも同数)

◎当日有権者数	◎棄権者数
男 3,462	男 1,060
女 3,672	女 1,156
計 7,134	計 2,216
◎投票者数	◎投票率
男 2,402	男 69.38%
女 2,516	女 68.52%
計 4,918	計 68.94%



3月18日、本庁に設置された投票所

医療費の増加などを考慮して 後期高齢者医療制度の保険料を改定

この制度の保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。この保険料率は、都道府県ごとに決定し、2年ごとに見直します。医療費の増加などを考慮し、平成24・25年度の新保険料率を表1、表2のとおり改定します。

表1 ●改定前・改定後の保険料率と額（年間）

保険料内訳	平成22・23年度	平成24・25年度
均等割額	33,953円	36,626円
所得割率	6.64%	7.15%

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」で構成される。この2つの額を合計し、個人単位で算出する。

表2 ●保険料の算出式

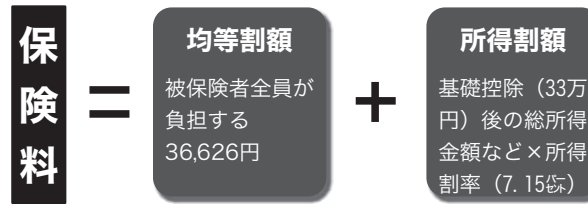


表3 ●均等割額の軽減

世帯主およびすべての被保険者の総所得金額などの合計	軽減割合
「基礎控除額（33万円）+ 35万円 × 当該世帯に属する被保険者数」を超えないとき	2割
「基礎控除額（33万円）+ 24万5千円 × 当該世帯に属する被保険者の数（被保険者である世帯主を除く）」を超えないとき	5割
「基礎控除額（33万円）」を超えないとき	8.5割
均等割8.5割軽減を受ける世帯のうち被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない）とき	9割

賦課限度額を引き上げ
高齢者の医療の確保に関する法律施行令が改正され、賦課限度額が55万円に引き上げられたため、中低所得者の負担軽減を図るため、現行50万円の賦課限度額を55万円へ引き上げます。

保険料軽減措置を継続
◎被用者保険（いわゆるサラ

リーマンの健康保険）の被扶養者だった人は、均等割額が9割軽減され、所得割額は引き続きかかりません。
◎所得の低い人は、平成23年度と同様の特別措置を含めた軽減措置が継続されます。
【均等割額】
世帯の所得水準に合わせて表3のとおり軽減されます。
【所得割額】
基礎控除後の総所得金額などが58万円以下（年金収入のみが13万円から21万円以下）の場合、所得割が5割軽減されます。

受け継がれる技術と情熱「徳山古典芸能保存会」

伝統を守る

公益財団法人静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団と静岡新聞社・静岡放送はこのほど、地域のために献身的に活動する個人・団体を顕彰する「ふるさと貢献賞」を発表。栄えある第1回受賞者リストには徳山の盆踊・徳山神楽で知られる「徳山古典芸能保存会」の名前がありました。



400年以上受け継がれる地域の誇り

徳山古典芸能保存会は、徳山区で400年以上受け継がれてきた国指定重要無形民俗文化財「徳山の盆踊」と県指定無形民俗文化財「徳山神楽」を伝承している団体。区民の約9割が会員となり、その活動を支えています。

「徳山の盆踊」は毎年8月15日、浅間神社で奉納。鹿ん舞、狂言、ヒーヤイの3部作は町内外にファンが多く、当日の境内は来場者でごった返します。徳山神楽は毎年10月の第2日曜日に徳山神社で奉納されます。

どちらも、技術と意識の継承、後継者の育成、地域活性化のため、同地区が力を入れている行事で、町外に出向いての公演も数多くこなすなど、PR活動にも力を入れています。

徳山の誇りから「町の誇り」へ

2月9日、保存会会長の山下忠之さんと澤本等さんが役場を訪れ、佐藤公敏町長に受賞の喜びを伝えました。忠之さんは「現在保存会は380世帯が会員となり、伝統を守り、受け継いでいます。各地の駿河神楽が一堂に会する『よっぴとい神楽』では、梅津神楽の人たちと情報を交換するなど、新たな連携も生まれています。そういったよそとの付き合いが自分たちの励みにもなるし、支えられていると感じています」と話しました。

現在の主要会員たちが在籍しているうちに記録を残すため、資料やビデオ作成にも取り組んでいるそう。少子高齢化が進み、若い人が減ったことで、昔と比べて伝えていくのが難しく、その方法も工夫が必要と言います。

「保存会は50年前に活動を始めました。昔、鹿ん舞を演じた人の孫が、今、鹿ん舞を演じているのを見ると、何とも感慨深い思いにかられます。そうやって代々受け継いでいくことの貴さを、改めて実感しますね。」

今は徳山地区に限らず、幅広く協力者を求めているという保存会。一つの地区では人材に限界があると等さんは言います。「徳山区限定の伝統ではなく、川根本町全体の伝統芸能として、全町の皆さんに共有して欲しいと思っています。」

神楽は伝統芸能という一面のほかにも、異世代間の交流や他地域との交流など、地域活性化の役割も担っています。後継者不足や資金の確保など課題が尽きることはありませんが、先人が守り伝えたこの行事を絶やしてはならないという会員たちの強い思いによって会は成り立っています。

「地域活性化の源として、これからも若い世代に伝えていきたい」と話す2人の言葉にも、力がこもっていました。

静岡労働局から 静岡県の最低賃金（地域別・産業別）

最低賃金には、県内全ての労働者に適用される地域別最低賃金と特定の産業の労働者に適用される産業別最低賃金があります。現在の最低賃金は右表のとおりです。使用者は労働者に最低賃金以上の賃金を支払わなくてはなりません。必ずチェックしましょう。
【問】静岡労働局 ☎054(254)6315

地域別最低賃金	最低賃金額（時間額）	発効年月日
静岡県	728円	平成23年10月14日
産業別最低賃金	最低賃金額（時間額）	発効年月日
タイヤ・チューブ、ゴムベルト・ゴムホース、工業用ゴム製品製造業	788円	平成23年12月27日
鉄鋼・非鉄金属製造業	818円	平成23年12月27日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、輸送用機械器具製造業	829円	平成23年12月27日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	802円	平成23年12月27日
各種商品小売業	780円	平成23年12月27日
パルプ・紙・加工紙製造業	日額	5,952円
	時間額	744円

2012 4月

役場本庁

【代表電話番号】 ☎56-1111

1F 税務課 ☎56-2223
福祉課 ☎56-2224
地域包括支援センター ☎56-2225
生活健康課 ☎56-2222
建設課 ☎56-2227
出納室 ☎56-2228

2F 総務課 ☎56-2220
企画課 ☎56-2221
産業課 ☎56-2226

3F 議会事務局 ☎56-2229

総合支所ほか

【代表電話番号】 ☎59-3111

1F 商工観光課 ☎58-7077
管理室 ☎58-7073
住民生活室 ☎58-7070
福祉介護室 ☎58-7071
産業建設室 ☎58-7076
教育総務課 ☎58-2555
生涯学習課 ☎58-7080

文化会館 ☎59-3106
本川根B&G海洋センター ☎59-3332
山村開発センター ☎56-2231

各種相談・お知らせ

行政相談
4月11日(水) 9:00~11:30 文化会館
【問】総務課 ☎(56)2220

社会福祉協議会「よろず行政相談」
4月11日(水) 9:00~11:30 文化会館

社会福祉協議会「よろず相談」
4月18日(水) 9:00~11:30 生活改善センター
【問】社会福祉協議会本川根事務所 ☎(59)2315
社会福祉協議会中川根事務所 ☎(56)1872

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
織田医院 (島田市金谷) ☎0547-45-3042 B&G:夜休館	文化会館:休館 やまびこ号:F B&G:休館		やまびこ号:A	あそびの教室	やまびこ号:B	B&G:夜休館
8	9	10	11	12	13	14
林医院 (島田市川根町) ☎0547-53-2352 B&G:夜休館	文化会館:休館 B&G:休館 やまびこ号:C		定例乳幼児相談 B&G:トレーニング講習会 やまびこ号:D		定例健康相談 地区巡回健康相談 やまびこ号:E	B&G:夜休館
15	16	17	18	19	20	21
坂井医院 (島田市金谷) ☎0547-45-2069 文化会館:休館 B&G:休館	ことばの相談(予約制) 文化会館:休館 やまびこ号:F B&G:休館		小児科医健康相談 やまびこ号:A	あそびの教室	定例健康相談 地区巡回健康相談 竹の子会 やまびこ号:B	B&G:夜休館
22	23	24	25	26	27	28
かなや眼科 (島田市金谷) ☎0547-45-0010 B&G:夜休館	文化会館:休館 B&G:休館 やまびこ号:C		定例乳幼児相談 やまびこ号:D	おじさんキッチン	定例健康相談 1歳6ヵ月・3歳児健康診査 やまびこ号:E	
29	30	31	志太榛原地域救急医療センター(内科・小児科)4月の診療			
さくらい整形外科 (島田市金谷) ☎0547-47-1500 B&G:夜休館	大下医院 (川根本町下長尾) ☎0547-56-0019 B&G:夜休館		診療時間 月曜~木曜日 午後7時30分~10時 金曜~日曜日 午後7時30分~翌日午前7時 ※ただし4月1日(日)、6日(金)、7日(土)、8日(日)、13日(金)、14日(土)、15日(日)、20日(金)、21日(土)、22日(日)、27日(金)、28日(土)、29日(日)の午後10時から翌日午前7時は小児科のみの診療となります。 ☎054 (644) 0099			

健康カレンダーなどは予告なく変更する場合があります。確認してお出かけください。健康カレンダーについては生活健康課 ☎(56)2222
 休日当番医 榎原郡医師会HP <http://www.haibara-med.or.jp/> 子育て支援施設 ☎(57)2231 休館日:日、月、祝日

やまびこ号のコース

【問】文化会館 ☎(59)3106

コース	着	発	地名集会所	西地名	塩郷	下泉駅	下泉原	農協茶工場	南部小学校	高郷住宅
Aコース	9:15	9:35	9:40	10:00	10:10	10:30	10:50	11:15	13:15	13:45
Bコース	9:20	9:40	尾呂久保	田野口駅	上長尾集会所	八中集会所	中央小	高郷NTT	三共生コン	
Cコース	9:15	9:30	瀬平集会所	三津間集会所	久野脇集会所	平谷	下長尾集会所	梅高	原山	久保尾
Dコース	9:15	9:35	水川	田代	上岸集会所	総合支所	町文化会館	本川根小	徳山防災センター	正島
Eコース	9:30	9:50	桑野山	寸又峠上駐車場	寸又峠公民館	やまびこ資料館	奥泉集会所	小井平		
Fコース	9:15	9:30	藤川西平	藤川保育園	藤川区事務所	崎平集会所	青部集会所	第一小	文澤	壺町河内

くらしのカレンダーは切り取って壁などに貼ってご使用ください。

愛犬の「狂犬病予防注射」を忘れずに

町では狂犬病予防集合注射を実施します。最寄りの会場で注射してください。
 通知書は、町内に登録がある犬の飼い主あてに郵送します。生活健康課 ☎(56)2222



予防注射・新規登録にかかる費用

- 狂犬病注射 3,320円
(注射手数料、注射済票交付手数料含む)
- 新規登録料 3,000円

予防注射当日のお願い

- ①通知書(ハガキ)と愛犬手帳を持参してください。
- ②支払いの釣り銭がないようにお願いします。
- ③1カ月以内に混合ワクチンを接種している場合は予防注射ができません。
- ④犬をコントロールできる人が連れてきてください。
- ⑤汚物を処理するものをご用意ください。
- ⑥犬の健康状態が不安な場合は、注射前に獣医師に相談してください。

飼い犬の登録を忘れずに

狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防ぐため、飼い犬は町に登録することが義務付けられています。犬を飼い始めたけれどまだ登録していないという人は届け出てください。鑑札を交付しますので首輪などに付けてください。

飼い犬が人を咬んでしまった時

万が一、自分の飼い犬が人を咬んでしまったら、被害者に対し誠意を持って対応しましょう。また、町に「飼い犬が人をかんだ届」を出さなければなりません。反対に、犬に咬まれてしまった場合は、任意で事故被害届を出すことができます。これらの届け出は、どちらも咬んだ犬の「狂犬病の有無」を町が確認するためのものです。
 このような事故はいつ起こるかわかりません。犬を外に出す時は必ずリードを付け、事故を起こさないよう注意しましょう。また、町への登録や予防注射をすることで、恐ろしい狂犬病のリスクを回避することができます。飼い主の皆さんは忘れずにお願いします。

●予防集合注射日程

月・日	実施会場	時間
4月4日	地名集会所	9:30~10:00
	久野脇集会所	10:15~10:35
	三津間集落センター	10:45~11:00
	瀬平集落センター	11:10~11:30
	下長尾集会所	13:00~13:30
	下泉コミュニティセンター	13:40~14:00
4月5日	元壺町河内消防会館	14:20~14:30
	高郷集会所	9:00~9:45
	水川集会所	10:00~10:30
4月6日	藤川消防会館	10:45~11:45
	徳山コミュニティ防災センター	13:00~14:00
	久保尾・西村宅前	9:30~10:10
4月6日	梅高集会所	10:30~11:00
	田野口消防会館	11:15~11:35
	川根本町役場	13:00~14:30

月・日	実施会場	時間
4月9日	奥泉地区集会所	9:30~10:00
	接岨・資料館前	10:20~10:40
	大間・前川宅前	11:10~11:30
	沢間・鈴木宅前	13:10~13:40
	川根本町文化会館	13:50~14:30
4月10日	平栗・杉山宅前	14:45~15:10
	富士城・ポンプ小屋	9:30~9:45
	上岸集会所	10:00~10:30
	田代区会館	10:40~11:00
	役場総合支所	11:10~11:50
4月10日	青部地区集会所	13:10~13:30
	崎平地区集会所	13:50~14:10

ここにも、一つの物語。
 広報かわねほんちょう



Matsumoto Minori

ここにも、一つの物語。

エコツアー日記

地域コーディネーター松本美乃里のエコツアーネット活動報告・最終話

本年度、エコツーリズム推進事業の一員として、さまざまな活動を展開した美乃里さん。期間満了し、4月からは富士宮市でホールアース自然学校の研修生としてさらに勉強に励むと言う。「今後も本町のイベントなどに関わっていきたい」と意気込む美乃里さんが贈るエコツアー日記・感謝の最終話。

私は川根本町が大好きになりました。1年間という短い期間でしたが、この素敵な町で仕事ができたと、個性あふれる魅力的な人たちに会えたこと、そして充実した日々を笑顔で過ごせたことに心から感謝しています。エコツーリズムの活動を応援して下さった皆さんのご協力のおかげです。初めての土地で、知り合いが一人もいない中で、期待と不安が入り混じっていた昨年の4月。それから一年間、川根本町エコツーリズムネットワークの皆さんをはじめ、多くの人と触れ合い、この町の自然の素晴らしさ、人の魅力、そして観光資源を活用していく可能性を感じました。本町の魅力をもっと多くの町内外の人に伝えたい、盛り上げていきたい、将来的にこの町の役に立てる仕事がしたいと、より強く思うようにもなりました。私はここに来る前の5年間、埼玉県で地域情報誌の仕事をしていました。広報やPRの大切さを強く感じています。どんなに良いイベントが企画されても、うまくPRできなければ人は集まりません。人が集まらなければイベントは成功したとはいえ、そこに関わる人たちのやる気もなくなってしまおうという悪循環になります。そのためこの一年間は、本町の魅力をより多くの人にPRしていくことに力を

入れました。エコツアーの体験イベントを紹介するHP「川根本町マウンテンパークインフォメーション」では写真を増やし、文章も分かりやすくしました。また参加者を募集するチラシは、手にとって読んでもらえるように工夫して、道の駅や店舗などに置いてもらうため積極的に働きかけました。また活動を紹介するブログ『川根本町エコツアー日記』は、町内で催されるさまざまな行事を、できるだけ自分の言葉で表現し、より多くの人に見てもらえるよう意識しました。「広報かわねほんちょう」にも私の記事を毎月連載したことで、少しずつ認知度も高まってきているように感じています。本年度、エコツーリズムネットワークが主催する体験イベントは25回を数え、参加者数は350人超と前年度に比べ倍増しました。PR(広報)活動に力を入れたことで、興味を持ち足を運んでくれる人が増えたのではと思います。**私**の大好きな言葉に「思うだけ、考えるだけ、語るだけ、祈るだけではなく動くこと。動けば変わる」という言葉があります。本町でも何かをしたいと思っている人がたくさんいると思いますが、これからは「実際に自ら動く人」が求められる時代です。動くことで、必ず変わります。私自身もこの一年間で、それを実感しました。

私個人としても、ブログ、フェイスブック、ミクシィ、ロコミを通して、多くの人に川根の魅力伝える努力をしています。実際に、この1年間で30人以上の友達や仲間を連れてきました。自称川根本町の観光大使?として、大好きなこの町を紹介し、そのうち13人は、既に本町のリピーターです。皆さん、この町に自信を持ってください。ここには自然資源、観光資源、人的資源がいっぱいあります。それだけ貴重な町に皆さんは住んでいるのです。それらを活かすことで、より多くの方がこの町を訪れ、住みたいという人が増える可能性が十分にあります。**川**根本町は私にとって第二の故郷になりました。この1年で町への愛着が深まり、今は「この町の魅力を活かし、効果的にPRするためにも、私自身が自然のことやまちづくりについてもっと勉強し、自信につなげたい。いずれはまた、本町のまちづくりに携わりたい」と強く思っています。4月以降、休日には本町に来ているイベントに参加したり、地域の活動に協力したり、川根女子部の一員として活動を盛り上げながら、今後も本町と強く関わっていききたいです。どこかで見かけた際には、気軽に声をかけてくださいね。今後も「川根のみのりん」をよろしくお願いいたします。



故 勝山守正さん受章

平成23年11月30日に御逝去された元中川根町議会議員の勝山守正さんに旭日単光章が授与され、2月22日、ご家族に伝達されました。

勝山さんは32歳の若さで収入役に奉職し、8年間にわたり重責を全うしました。昭和52年2月には中川根町議会議員に初当選。収入役としての豊富な行政経験やたぐいまれなる実行力と決断力で町政に全力を注ぎ、地方自治伸展の向上に努められました。森林整備の必要性を強く訴え、将来を見据えた林業振興の推進に尽力された功績が認められ、今回の受章となりました。



土屋鉄郎さん(水川)



神東美希さん(徳山)



高田恵夫さん(藤川)

水川農事研究会の一員として先輩に教わりながら茶作りに励んできた。古来から受け継がれる川根本町の川根茶を追求し、若い世代に伝えたい。自分たちが住んでいて楽しいと思える町にしたい。今まで出会った人、経験は私の宝物。若い人を巻き込み、できることを考えていきたい。お茶のことを知るほかに、この世界にのめり込んだ。ここだけの自然環境を生かして、培ってきた技術が、今の川根茶産地を創り上げている。

お茶の町の未来を語り合おう

茶茗館で「お茶みらい座談会」開催



町の夢や希望、課題などを語り合った座談会。

守ろう水源、伝えよう長島ダム

10周年を迎えた長島ダムが記念イベント

10周年を迎えた長島ダムは3月10日、記念イベントを開催、大井川長島ダム流域連携協議会のシバザクラ植栽の参加者180人を含む約400人が来場しました。

メイン会場のふれあい館駐車場では流域の商店が参加して特産品などを販売したほか、ずらりと並んだキッチンカーも人気を集めました。特設ステージでは大道芸、中国雑伎などが会場を沸かせました。今後も水源地域の保全のため、流域の交流を深めていきます。



ダムの側面にはシバザクラが植栽されました。

Topics

川根本町の まちの話題

3 生涯学習スポーツのつどい「お茶の里ファミリーマラソン」 年ぶりの開催、316人が早春の川根路を力走

生涯学習スポーツのつどい「お茶の里ファミリーマラソン」は3月4日、役場本庁舎周辺で開催されました。天候や震災の関係で3年ぶりとなる開催でしたが、当日飛び入り参加者を含めて316人も参加者が集いました。

ファミリー対象の1、2キロの部では、ベビーカーにお子さんを乗せて走るお母さんの力走も見られるなど、終始和やかな雰囲気で行われました。

一方、健脚自慢がそろった5キロの部では、あっという間に目の前を走り去る選手たちに、驚きの声が上がリ、大きな拍手が送られました。

大会終了後、会場内には豚汁と冷茶のサービスが用意され、参加者の人気を集めました。

町内参加者では、男子3キロの部で松崎巧汰さん(本小5年)が第3位、男子5キロの部で山中裕斗さん(中中3年)が第2位に入賞しました。



5キロの部・スタートの瞬間



2キロの部・スタートの瞬間

3キロ、5キロの部の3位までの選手を紹介 (丸数字は順位)

3キロの部 男子

- ①室月昂輝 11分39秒 富士市
- ②佐藤健 12分20秒 岡崎市
- ③松崎巧汰 13分06秒 東藤川

5キロの部 男子

- ①小野田巧義 17分28秒 焼津市
- ②山中裕斗 17分49秒 下長尾
- ③伊藤ななと 17分51秒 浜松市

3キロの部 女子

- ①岩満夏海 13分00秒 森町
- ②室月里莉花 13分44秒 富士市
- ③植田瑚子 14分13秒 島田市

5キロの部 女子

- ①岡中美紀 21分24秒 静岡市
- ②荒井友里 23分53秒 浜松市
- ③大石早和子 29分27秒 静岡市



参加者数：1・2キロの部149人、3キロの部62人、5キロの部105人計316人

「生涯学習のつどい」を開催、220人の来場者に ぎやかに盛大に、1年間の成果を発表

1年間の学びの成果を発表する「生涯学習のつどい」は2月26日に開催され、220人を越える町民が文化会館ホールに集まりました。

読書感想文・感想画の表彰式のあとは、各グループの生涯学習活動の取り組み内容とその成果が発表されました。来場者からは「子どもたちが頑張っている姿にとっても感動しました」「発表を聞いていた小学生も、中学2年になったら(ホームステイ)をぜひ体験したいと思ったことでしょう」「七夕祭りなど家庭での飾りが少なくなっている中、地域の行事として実施していることが大変感心しました」などの声が聞かれました。

このあと催されたミニ演芸会では、手作りながらユーモアあふれる演芸が披露され、来場者から盛んに拍手と歓声が集まりました。

会の進行役には川根高校1年の鈴木龍弥さんと藪下佳奈さんが活躍してくれました。

こんな催しが繰り返されました

- 町民読書感想文・感想画コンクール表彰式
- 中学生海外英語研修報告(本川根中参加生徒)
- 教育委員会事業(ふるさと発見団、海の子山の交流教室、すこやか大学、むつみ学級など)紹介・報告
- 小学生県外体験学習の報告(本川根小5年生)
- 地区生涯学習事業報告(千頭東 中村行吉、村松鉄廣)
- なんでも・かんでも愉快なミニ演芸会(小長井・平栗・洗富小幡区)



今月の予定

今月の町民ギャラリー展示

写真展 (川根本町の銘木ほか)
中村猪三夫さん(藤川)

今月の文化会館ロビー展示

地区生涯学習活動の様子
生涯学習課

皆さんお誘いあわせのうえ、町民ギャラリーと文化会館にご来場ください。



昨年度のすこやか大学活動から

すこやか大学・むつみ学級・ふるさと発見団の募集

すこやか大学(おおむね70歳以上の町民)、むつみ学級(おおむね60歳以上の女性)の学生を募集します。活動内容や募集の詳細については、後日お知らせします。小学校4、5、6年生のみんな、ふるさとを再発見する活動に参加しませんか。ふるさと発見団では、さまざまな自然活動を実施します。活動内容や募集の詳細については、後日お知らせします。

ポイント交換認知度調査事業

広報かわねほんちょう読者限定ごみ袋プレゼント

4月22日(日)まで茶娘ちゃんカード会加盟店で、1,500円以上買い物をした人に35%ごみ袋をプレゼント!必ず裏面の「引換券」をお持ちください。



えらいところで故障してしまった!

こんな時にご一報ください。
長年の当社ネットワークで救急隊が駆け付けます!

川根自動車株式会社

川根本町上長尾869-2 ☎0547 (56) 0150



富士市東田子ノ浦付

戸籍の窓辺 出生・婚姻・おくやみ

★お誕生おめでとう★
地区氏名 性別 保護者
 地名 繪馬菜陽 女 雅義

♡ご結婚おめでとう♡
地区氏名 前住所
 田代 小泉成行 千葉県田代
 板谷香楠

◆おくやみ申し上げます◆

地区氏名	享年	届出人
大谷 井林裕作	83	健夫
寺馬 遠藤花江	87	昌子
崎平 高木喜太郎	93	宏文
高郷 森下宗雄	84	文子
高郷 山田一夫	80	教公
高郷 田住つぎ	94	繁
瀬平 瀧尾暢男	85	政之
久野脇 小簀佳一	75	明宏
地名 栗原道治	86	昇
徳山 原田しま	81	富雄

島田市民病院からのご案内 呼吸器内・外科は紹介状を

市立島田市民病院



市立島田市民病院では、呼吸器内科の常勤医師が減少するため、3月から新たに呼吸器内科・呼吸器外科を受診される場合は「開業医からの紹介状」がある患者さんのみとなります。初診の患者さんについては、市内の開業医などをご利用ください。

【問】島田市民病院呼吸器内科・呼吸器外科外来 ☎ (35) 2111

転落・転倒事故をなくそう 春の農作業安全運動実施中

町産業課

4月1日から5月31日までの2カ月間、県内全域で、春の農作業安全運動が実施されます。

平成21年の全国の農作業中の死亡事故は408件。過去10年間ほぼ横ばいの状態です。事故区分別にみると、農業機械作業にかかる事故は270件と全体の66%を占めており、143件が機械の転落・転倒です。

平成21年の県内の農作業中の死亡事故は10件。うち7件は農業機械作業にかかる事故となっています。

春は、茶では摘採作業から工場での荒茶の製造まで長時間・長期間労働となり、注意力が低下します。

農作業事故は単純なミスが起こらないように、十分注意しましょう。適度な休息を取り、基本的な注意事項を確認し、事故の原因を一つ一つ取り除きましょう。

【農作業チェックポイント】

①可搬型茶摘採機の使用に注意

摘採機の運搬移動時には、必ず刃にカバーを着用し、接触によるケガを防ぎ、作業時の騒音下でも作業停止が確認できるような合図(声掛け)を作業員間で決めておきましょう。

②乗用型茶摘採機の使用に注意

乗用型茶摘採機の転落・転倒事故は、茶園への出入口、方向転換、傾斜がある道路の移動時に多く発生します。作業前には必ず、茶園への進入段差や傾斜程度、法面状況、また防霜ファンなど構築物の位置を確認し、必要な場合は段差の解消を図りましょう。また危険な場所にはポールを設置するなどの安全な環境整備しましょう。

③茶工場での荒茶加工作業に注意

茶工場に入る時は、製茶機械への巻き込み防止などの加工が施された作業服と作業靴に着替え、頭髪など異物の混入を防ぐため載帽しましょう。通路には移動の妨げになるような余計なものを置かないようにし、製茶機械の出っ張りなどには注意書きの表示をしましょう。また、近年製茶機械が大型化し、清掃作業の負担と危険性が高まっています。清掃時には、誤って機械が作動しないよう主電源を必ず切り、清掃中の表示を掲示しましょう。

【問】町産業課 ☎ (56) 2226

耳や言葉が不自由な人に 電話お願い手帳ご協力を

西日本電信電話株式会社

この手帳は、耳や言葉の不自由な人が、外出先で電話連絡などをする際、用件や連絡先などを記入し、近くにいる人に協力をお願いするコミュニケーションツールです。全国で約20万部発行し、自治体、福祉団体、ショッピングセンターなどに順次配付しています。本手帳には、より便利に利用できるよ

権利を守り、地域で支えていくために

権利擁護セミナー74人が学ぶ

高齢者や障がいのある人の権利を守り、地域で支えていくことを目的とした「権利擁護セミナー」は2月10日、山村開発センターで開かれ、町民、福祉関係者など74人が参加しました。県社会福祉士会副会長土屋幸己氏を講師に招き、権利擁護の意味や成年後見制度の概要、地域で支える意味などを学びました。参加者からは「他人事ではないと思いました」「障害のある人の支援体制の強化が必要と感じました」などの感想が聞かれました。



地域包括支援センター ☎ (56) 2225

協働で「まちの環境を守る」

町民の声を反映「環境町民会議」

町の環境施策を具現化するため「環境基本計画」を21年度に策定しました。計画の着実な推進を図るためには、具体的なアクションを起こすことが必要との考えから、町民の意見・提言を広く取り入れていくため、「環境町民会議」を組織しました。委員は公募・推薦で集まった11人です。昨年秋から会議を重ね、本年度も6回ほど予定しています。①自然環境②快適環境③生活環境④資源エネルギー⑤環境教育一の各分野について提言をいただいています。



企画課環境室 ☎ (56) 2221

労働保険などの申告・納付 6月1日から7月10日まで

静岡労働局

労働保険の概算・確定保険料および石綿健康被害救済法の一般拠出金の申告・納付は6月1日から7月10日までです。最寄りの金融機関、静岡労働局、労働基準監督署へ申告書を添えて労働保険料などを納付してください。

なお申告書のみを提出する場合は、7月10日までに静岡労働局労働保険徴収課または労働基準監督署へ提出してください。電子申告による申告・納付も可能です。ぜひご利用ください。コールセンター☎0120-995-986 (5月28日～7月20日午前9時～午後5時)

【問】静岡労働局労働保険徴収課

☎054 (254) 6316

または最寄りの労働基準監督署へ

私が変わる、世界が変わる JICAボランティア募集

国際協力機構(JICA)

平成24年度JICAボランティア春募集「体験談&説明会」が実施されます。JICAボランティアとは、国際協力機構が実施する政府事業で、開発途上国で現地の人々と同じ生活をしながら、共に働き、人づくり国づくりに貢献するボランティア活動です。帰国した隊員から現地の話を聞いてみませんか。詳しい情報を得る絶好の機会です。予約などは必要ありません。

日時 4月14日(土) 午後2時～

場所 静岡市パルシェ7階1、2会議室

【問】青年海外協力隊中部支部

☎052 (459) 7229

✉chubu-bosetu@joca.or.jp

http://www.jica.go.jp/volunteer/index.html



電話をお願い手帳の外観
水色をしています

う、電話に関するお問い合わせやご注文をファクスで受けられる「NTTふれあいファクス」の案内や、緊急時に役立つ情報なども掲載しています。詳しくはホームページに紹介しています。http://www.ntt-west.co.jp/kouken/denwaonegai.html

限定1000袋となりますのでお早めに交換してください。

各商店とも、なくなり次第終了となります。

※引換券のダウンロード、コピー不可

「引換券」



茶娘ちゃんカード会加盟店で、ごみ袋と交換してください。

コピー不可

茶娘ちゃんカード会



4月のお買い得情報

オーレック クローラ運搬車LS280 (中古)

250kg 手動ダンプ・走行(前進2段/後進1段)・立ち乗りステップ付フロントミッションタイプ
 新品¥198,000売が¥120,000! 整備済み・新品同様(1回使用)です! 早い者勝ち!

前田機材

川根本町上長尾795-1
 IP電話 ☎050-3363-2252
 ☎56-0006 ㊚56-0009

農機具の購入・修理・改造など、お気軽にご相談ください。地域のお店だからこそ、ていねいに分かりやすく、迅速に対応いたします!

茶娘ちゃんカード会加盟店で、ごみ袋と交換してください。

コピー不可

茶娘ちゃんカード会

県立藤枝特別支援学校から 小中学部の学校見学・相談

県立藤枝特別支援学校

●わんぱく教室（小学部）

お子さんの就学について特別支援学校を考えているご家庭に、就学前療育と相談を実施します。

第1回 6月15日☎または6月29日☎

第2回 7月31日☎または8月2日☎

第3回 11月16日☎または11月30日☎

場所 県立藤枝特別支援学校

対象 藤枝特別支援学校への就学を考えている年長児とその保護者

申込締切 5月18日☎

【問】 県立藤枝特別支援学校小学部

☎054 (636) 1892 FAX054 (636) 3241

●親子体験入学（中学部）

学校見学会および保護者説明会

日時 5月29日☎

親子体験入学

日時 9月25日☎、26日☎のいずれか

申込締切 5月11日☎

【問】 県立藤枝特別支援学校中学部

☎054 (636) 1893 FAX054 (636) 3241

損害保険全般の相談などは そんぽADRセンターまで

日本損害保険協会静岡支部

この4月から、「自動車保険請求相談センター」「そんぽADRセンター」「そんぽいほけん相談室」の3組織を統合し、新しい「そんぽADRセンター」として再編することになりました。4月以降は「そんぽADRセンター静岡」で、県内の交通事故相談を含む損害保険全般の相談、照会、苦情を受け付けます（相談無料）。

相談内容 交通事故相談を含む損害保険全般の相談、照会、苦情

相談日 月～金（祝日除く）

時間 午前9時15分～午後5時

※専門相談員が電話や来訪での相談に

4月1日から大鉄との乗り継ぎなどがスムーズに

町営バス南部路線のダイヤを改正します

4月1日から町営バス南部路線のダイヤが変わります。主な変更点は次のとおりです。

1大井川鉄道との乗り継ぎがスムーズになります。

2下泉駅止まりだった「小井平発最終便」を、久野脇まで運行を延長します（せせらぎ号）。

新しいダイヤは、これから配付する「川根本町バスマップ・時刻表」をご覧ください。



皆さんの生活にバスを取り入れてみませんか。何か新しい出会いや発見があるかもしれません。

企画課環境室 ☎ (56) 2221

応じます。来訪の場合は事前に電話を。
場所 日本損害保険協会そんぽADRセンター静岡（静岡市葵区呉服町1-1-2 呉服町スクエア8階）

【問】 ナビダイヤル（全国共通）

☎0570 (022) 808

I P電話・PHS ☎054 (333) 5051

県勤労者総合美術展を4月 月上旬開催、ご来場ください

県勤労者福祉協議会

県内の勤労者が余暇を活用して、健全な文化に親しむ機会を広げ、心の豊かさを求め、ゆとりある生活の充実を目的として4月上旬に美術展を開催します。

開催期間 4月11日☎～4月15日☎

時間 午前10時～午後5時

会場 グランシップ展示ギャラリー

展示作品 絵画、書、写真、手工芸、コンピューターグラフィックなど

【問】 静岡県勤労者福祉協議会

☎054 (221) 6241

http://www.s-cnet.ne.jp/~scn00855/

25年歌会始の詠進の要項 お題は「立」の字に決定

宮内庁

平成25年歌会始のお題は「立」。「立志」「立春」のような熟語でも、「立つ」「立ち上がる」などでも構いません。

詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で、一人一首、未発表のものに限ります。書式は半紙を横長に使い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話、氏名（ふりがな）、生年月日、職業を縦書きで書いてください。全て毛筆。ただし代筆も可能です。

次の場合は失格となります。①お題を詠み込んでいない②短歌の定型ではない③用紙が縦長④一人二首以上⑤毛筆ではない⑥既に発表されたものと同ーまたは類似したもの⑦ほかの出版物などで発表したもの⑧住所、氏名などが書かれていない。

詠進期間 ～9月30日☎（当日消印有効）

詠進先 〒100-8111宮内庁（詠進歌と記入）

【問】 宮内庁式部職あて郵送で送付

http://www.kunaicho.go.jp/

4月から本格的に実施します

不燃ごみの分別方法が変更

4月から不燃ごみは最終処分との関係で、「金属類」と「ガラス・陶磁器類（せともの）」に分別して出すように変更となりました（下表）。今年2月から試験的に実施した不燃ごみの分別変更は、4月から本格的に実施します。次のことに注意して出すようにしてください。

●「金属類」と「ガラス・陶磁器類（せともの）」と表示されたコンテナに分別して入れてください。

●不燃ごみを入れてきた袋などは、必ず持ち帰ってください。

●大きな不燃ごみはコンテナに入りませんので、コンテナの外に置いてください。

収集日については、3月に各家庭に配布した「平成24年度版 川根本町家庭ごみ・資源回収カレンダー」で確認してください。ごみの分別の仕方についても、同様に配布した「平成24年度版 ごみの出し方ガイド」（右図）を参考に分別してください。

同ガイド内には「ごみ分別辞典」を新たに追加しましたので、その他のごみ・資源類の分別について活用してください。

24年度からの不燃ごみの扱い方（例）

平成23年度		平成24年度	
不 燃 ご み	なべ・やかん	金 属 類	なべ・やかん
	フライパン		フライパン
	電子レンジ		電子レンジ
	ドライヤー		ドライヤー
	扇風機		扇風機
	ストーブ		ストーブ
	ファンヒーター		ファンヒーター
	ビデオデッキ		ビデオデッキ
	自転車		自転車
	せともの		ガ ラ ス ・ 陶 磁 器 類
食器類	食器類		
土鍋	土鍋		
ガラス		ガラス	
化粧品のびん		化粧品のびん	

生活健康課町民室☎(56)2222 住民生活室☎(58)7070

児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当の受給者の皆さんへ

4月分から手当額が変わります

児童扶養手当などの額は、物価変動に応じて自動的に改定される「自動物価スライド制」がとられています。平成24年度の手当額は、平成23年の消費者物価指数下落分（マイナス0.3%）にあわせ、政令により次のように改定されました。

児童扶養手当 全額支給（月額）

41,550円（平成24年3月分まで）⇒41,430円（平成24年4月分から）

児童扶養手当 一部支給（月額）

41,540～9,810円（平成24年3月分まで）⇒

41,420～9,780円（平成24年4月分から）

特別児童扶養手当1級（月額）

50,550円（平成24年3月分まで）⇒50,400円（平成24年4月分から）

特別児童扶養手当2級（月額）

33,670円（平成24年3月分まで）⇒33,570円（平成24年4月分から）

特別障害者手当（月額）

26,340円（平成24年3月分まで）⇒26,260円（平成24年4月分から）

障害児福祉手当（月額）

14,330円（平成24年3月分まで）⇒14,280円（平成24年4月分から）

経過的福祉手当（月額）

14,330円（平成24年3月分まで）⇒14,280円（平成24年4月分から）

不明な点は問い合わせ先までお電話ください。

なお、支給開始年月が平成24年3月以前の証書を持っている人は、本来なら証書を提出していただき今回の改定にかかる所要事項（改定後の手当月額、改定年月、改定理由など）を記載する必要がありますが、手続きの簡素化を図るため、所得状況届審査後の新証書に改定後の手当月額を記載することとします。それまでの間、証書に改定後の手当月額などが記載されませんのでご了承ください。

児童扶養手当 県健康福祉部こども家庭課母子班☎054(221)2365、中部健康福祉センターこども家庭課こども家庭班☎054(644)9276、町福祉課福祉室☎(56)2224、総合支所福祉介護室☎(58)7071

特別児童扶養手当・特別障害者手当など 県健康福祉部障害福祉課身体障害福祉班☎054(221)2367、中部健康福祉センター障害福祉課障害福祉班☎054(644)9279、町福祉課福祉室☎(56)2224、総合支所福祉介護室☎(58)7071

福祉課福祉室☎(56)2224、総合支所福祉介護室☎(58)7071

内閣府から みんなで守る交通ルール

4月10日は
交通事故死
ゼロを
目指す日

- 子どもと高齢者の事故防止
- 自転車の安全利用促進
- シートベルトとチャイルドシートでの正しい着用を徹底
- 飲酒運転の根絶

内閣府の交通安全対策は…
http://www8.cao.go.jp/koutu/index.html

川根本町の人口

平成24年3月1日現在

世帯数	3,030 世帯	(-6)	【42】	出生	1人	【0】
総人口	8,241 人	(-30)	【72】	死亡	12人	【0】
男性	4,039 人	(-14)	【20】	転入	11人	【2】
女性	4,202 人	(-16)	【52】	転出	30人	【2】

※（ ）内は前月比、【 】内は外国人数、右欄は今月中の異動 ※外国人の数を含む

迅速 丁寧に
お茶の仕上げ加工袋詰めいたします

茶新坂本園

川根本町上岸110 ☎ 0547-59-2155

墓石・燈籠・各種石材加工

藤田石材店

川根本町上長尾861-35 ☎・FAX0547-56-1177
http://www.citydo.com/sp/0547-56-1177

真剣に弾くそろばんの音 珠算検定の合格者を紹介

本町商工会 ☎(56)0231

都道府県商工会連合会および全国商工会連合会主催による第164回商工会珠算検定は2月19日、本町商工会2階で実施されました。

今回の検定には9人が受験。結果、3人が合格しました。おめでとうございます(番号順・敬称略)。



●合格者の紹介(敬称略)

- 3級 ▶ 澤井 健人(中川根南部小5年)
- 4級 ▶ 西村亜由美(本川根小3年)
- 5級 ▶ 中村 桃春(中央小4年)

1歳になったばかりのお友達を紹介 生まれてくれてありがとう



大村 晃雅くん

父：和久・母：三枝子
こうちゃん1歳の誕生日おめでとう。こうちゃんは、お話するのが大好き、食べるのが大好きだね。これからも、いっぱい遊んで、いっぱい食べて、大きくなるね。

H 23・3・27生 小長井



中澤 太樹くん

父：太加矢・母：佳子
太樹、お誕生日おめでとう。早いもので、もう1年経つんだね。これからもすくすく大きくなって、いっぱい遊ぼうね！生まれてきてくれてありがとう。

H 23・2・22生 徳山



芦澤 徠斗くん

父：智彦・母：愛
少し早く生まれちゃったけれど、すくすく元気に育ってくれてパパもママもうれしいヨ。やんちゃ過ぎるけどね。これからも、いろんな思い出をつくっていきこうね♪
おめでとう★

H 23・3・29生 徳山



前田 佳音ちゃん

父：善啓・母：史帆
カノン誕生日おめでとう★
これからも、元気いっぱい、明るい女の子に育ってね！

H 23・3・2生 下泉



小坂 珠生くん

父：恵吾・母：祐里
珠生くん、1歳の誕生日おめでとう！ねえねに甘やかされ、にいに鍛えられ、日々たくましくなっている珠生くん。これからも、きょうだい仲良く、元気に大きくなってね。いたずらはほどほどに…。

H 23・3・19生 高郷

広報3月号に掲載した中澤太樹くんのお父さん・お母さんの名前が間違っておりました。ご家族の皆さん、関係される皆さんに大変ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。本号に掲載されているのが正しい名前です。訂正してお詫びいたします。今後はこのようなことが無いよう注意いたします、申し訳ありませんでした。広報担当

Birthday

眼科患者さん無料送迎いたします。

ご近所から、当院まで送迎車にて無料送迎いたします。ご予約は電話にてお願いします。(当院に初めて受診される方もご利用いただけます)

島田眼科クリニック

住所：島田市日之出町3-9
島田駅から徒歩1分
☎0547-37-0431
診療時間：午前9時～12時、午後2時～6時
(休診日：水曜日、日曜日、祝日)

川根高等学校の「今」を紹介する 学校レポーターズコラム

近くて遠い場所「川根本町」 すっかり私の居場所に

英語 伊故海裕代

一年前に初めて川根高校を訪れた日、あれは何部の生徒だったのでしょうか、セミナーハウスの入り口に座って話をしていた3人の生徒が、私の姿を見るなりスッと立ち上がり、「こんにちは」と一礼。それが、川根高校の第一印象です。あいさつで、あんなに心が温かくなるのは、久しぶりのことでした。あの日から今日まで、学校の中だけでなく、川根のいたるところで、気持ちの良いあいさつと、気さくで大らかな町の人たちの温かさに触れてきました。



私の心を温かくしてくれたものには、川根の風土や景色もあります。私は、雨の日の川根が好きです。雨の日、霧に包まれた川根の町の、神秘的な様子に心を奪われます。夏には、徳山のお祭りに行きました。小さい頃、家族で行った地元の夏祭りを思い出して、懐かしい気持ちになりました。1月には雪の川根を体験することもできましたし、冬の夜空を見上げるたびに、その星の数に感動しました。旧榛原町出身の私にとって、川根は、たまに遊びに来る、近くて遠い場所でした。それが、この一年、穏やかな時の流れの中で生活するうちに、すっかり私の居場所になりました。これから地域の皆さんのお役に立てるよう、頑張っていきたいと思っています。

人々との交流を深め、地域の ために貢献できたら

地歴 中園亮平

私は、昨年4月九州から来ました。九州の福岡県出身で、静岡を訪れたのは旅行以外では初めての経験です。福岡県出身といっても、大都市の福岡市や北九州市ではなく、非常に気性が激しい、かつて炭坑で栄えた筑豊の出身です。そこは、福岡県のへそにあたり、周りを山々に囲まれた盆地。本町と同じで寒暖の差が激しいところです。意外かもしれませんが、福岡は日本海側に面し冬は北西季節風にみまわれとても寒いですが、本町ほどではありませんが、今年の寒さには何とか耐えられました。



さて、本町に来て約1年が経過しようとしています。が、夜空の星の美しさ、人々の温かさに大変喜んでいきます。のんびり屋の性格のためか、この地での生活にはすぐに適応でき、自然を満喫しながら楽しんでいきます。特に、茶畑の多さは本場に素晴らしく「川根茶」の産地を実感しました。福岡にも八女茶などありますが、静岡ほどではないでしょう。言葉の壁はあいかわらず苦闘していますが、「甘いしょ」を意味する「あめーら」など、徐々に慣れてきました。これも時の経過とともに解決するのではないのでしょうか。あと何年本町にいますか。あといくつか、本校に在籍中はこの地に居住し人々との交流を深め、地域のために貢献できたらと思っています。

column

あなたの健康を応援いたします!
クレス健康講演開催!
日時 4月8日(日)13時30分～
場所 川根本町山村開発センター
参加費無料!

鹿角霊芝エキスドリンク「スーパー宝箱」
健康維持に関わりがあるとされている「β-グルカン」たっぷりドリンク!
鹿角霊芝で始めよう!健康生活習慣
～100歳まで元気でキレイに楽しく生きよう～
クレス薬品株式会社
〒510-0837三重県四日市市西松本町10-32
TEL.059-350-2468 FAX.059-352-8785
www.cress-yakuhin.co.jp

明日へと続くカントリーロード。

1年間の活動期間を満了した緑のふるさと協力隊員・神東美希さん
本人に、この1年間の活動内容、住んでみて思ったこと、これからの展望などについて、せきららに語ってもらった
2度目の春を迎え、今その胸に去来するものとは：

神東美希は、これから何をつづり続けるのか。

神東美希 (かんとうみき) 愛媛県伊予市出身。緑のふるさと協力隊員第18期生。緑のふるさと協力隊は、特定非営利活動法人地球緑化センターが推進する、若者を地方へ派遣する事業。美希さんは、本町5代目の隊員。

4月11日。コトコトと列車に揺られ、私は本町にやって来ました。「ああ、今日からここで暮らすんだ」。下泉駅のホームに降り立った時の緊張感とワクワク感を、昨日のことように鮮明に覚えています。あれから11カ月の月日が流れただなんて、信じがたい事実です。

着任して初めての日曜日。わけも分からないまま茶娘姿に着替えさせられ、気がつけばSLに乗ってお茶を配っていました。「川根茶の日イベント」。思えばこれが初めての対外的な活動でした。三十路も過ぎて茶娘のコスプレだなんて：我が人生の行き当たりばったりさに感動すら覚えると同時に、「緑のふるさと協力隊って何でもありなんだ」と悟りました。

見る景色、出会う人々。何もかもが初めてで、右も左も分からないうちに一番茶シーズンが到来。全国品評会のお茶摘みと調整作業、瀬沢共同茶工場の手伝い、農林業センターでは茶園に肥料をまいたり、草をむしったり…。一年間の活動のピーク

を最初の3カ月で迎え、自分が何をしているのか把握できないまま、時間だけが過ぎてしまいました。これも川根本町に派遣される協力隊の宿命です。

夏には、炎天下での農作業にから言えますが、この時期私はくすぶっていました。活動では、決まったメニューをこなすだけでなく、「自分らしさ」を取り入れたい。活動以外では、地域に溶け込むために人見知り&出不精な「自分の殻」を打ち破りたい。「自分らしさ」と「自分の殻」の間で、もがいていたのです。

そんなとき「ヒトの魅力@かねほんちよう」の企画に巡り会います。「地域の人たちに出会い、その魅力を伝える」。私にはうつつつけの企画でした。人と出会うたびに心が温かくなり、少しずつこの町を好きになっていきました。夏祭りやお盆を満喫する一方、最初で最後のホームシックにかかったのもこの時期でした。

実りの秋、協力隊の活動も最盛期を迎えます。週末のたびにイベントを手伝ったり、地域行事に参加したり、休日返上でインタビューに回ったり…。忙しすぎて「本町の秋」を堪能する暇がありませんでしたが、気持ちは充実していました。イベントでは、みんなで同じ目的や時間を共有することや、自分を必要としてもらえることに喜びを感じました。インタビューでは相手を知らうとすると同時に「自分自身を知ってもらおう」ことを心がけるようにしました。

着任当初から一貫して、広報紙や回覧板、ブログに率直な意見を書いてきました。この頃から地域の人の反響が大きくなってきた気がします。

山間地の冬に不安を抱いていました。12月は怒涛の忘年会ラッシュ。毎日飲んでいた記憶しかありません。地域の人とも気負わず接するようになり、ときどき自分が協力隊であることを忘



おじさんキッチンに参加して



ゆずの収穫



間伐体験



徳山の盆踊りで笛を担当

れそうになるほど。特に、主な活動先である農林業センターと茶茗館は「うちの庭」感覚になり、緊張感が足りなくなっていたかもしれない。反省です。一方で「川根女子部」を結成したり、大勢の人の前で意見を述べる機会をもらったりと、任期残りわずかになって活動がますます充実。この時期のブログに「岩にしがみついても本町に残りたい」とつぶつたのを覚えています。

光陰矢のごとし。一年間という期間は、本町を「知る」には十分でしたが、本町のために何かを「する」には短すぎました。というわけで、皆さんがこの記事を読んでいる頃には、私は本町のどこかで2度目の春を迎えています。

これからも「カントリーロード」は続きます。今まで皆さんにご愛読いただいた「カントリーロード」は予告編に過ぎず、さしずめこれから本編といつたところ。どんな内容になるかは本人さえ分かりません。残念ながら「永久就職」でないことだけはお伝えしておきます…。

日常という活動の中で培った

「意識」

常に前向きな姿勢で頑張ってくれた



協力隊の主な活動場所「農林業センター」

花房則告^{のりつぐ} 場長

神東さんの第一印象は「落ち着いていて、どことなく安心できる子だな」というものでした。毎年そうなのですが、本町に派遣される隊員の子たちは、4月頃に来て、すぐに新茶の時期を迎えます。茶工場などで手伝いをして、全国茶品評会用の作業を手伝って、農林業センターでの仕事を始める。正直、訳も分からないうちに1年のピークを迎えるわけですから、かなり大変なことです。また7、8月頃の最も暑い時期の草取りもそうです。きっと炎

天下での作業はきつかったと思います。それでも文句一つ言わず、常に前向きな姿勢で頑張ってくれました。神東さんは「外の視点」を持っている子ですから、こちら目覚めるような思いを何度もしました。指摘され、初めて気が付くことも多かったですね。この町にとって、必要な人材だなと思います。4月以降も町に残る予定だと聞き、本当にうれしく思っています。これからも、その視点で、町を明るく変えていってほしいですね。

これからの活躍がとても楽しみです

茶茗館では主に「呈茶」という接客の仕事をしてもらいました。神東さんは飲み込みが早く、一度教えたら即実践できる子なので、すごく助かりました。接客にマニュアルはありませんから、その都度、臨機応変に動く必要があるんですが、彼女は応用力・適応力にも優れていましたから、任せても安心でした。川根茶のことは何も知らなかったと思うけれど、今ではとても頼りになるスタッフです。秋頃のことでしょうか。本人の口から「協力隊の期

間が終わっても本町に残り、まちづくり活動などに関わりたい」と聞いた時は素直にうれしかったです。人と接するのがとても上手だし、人前に出ても堂々としています。そして客観的な目を持っている子です。この町にずっと住んでいる私たちが「これは当たり前」と思っていたことが「本当は当たり前じゃないんだよ」と教えられることもしばしば。本町にとって、必ずプラスになる子だと思います。これからの活躍をとても楽しみにしているんです。



協力隊の主な活動場所「フォーレなかかわね茶茗館」

黒田佳代子^{かよこ}さん

町内外に向け発信し続けた

「誇り」

回覧板やインターネットといったメディアを使って町の魅力を発信し続けた美希さんそんな活動の一端に触れる



ヒトの魅力@かわねほんちよう
—ブログ—

川根本町のことをもっと知りたい、町を知るには、まず「人」を知ることからだという思いから始まった「ヒトの魅力@かわねほんちよう」。N



▲新メンバー2人を加えての食事会&ミーティングの様子。今後の方向性などを話し合う。
▼女子部の頑張りを住民みんなに見て欲しいと意気込みを語った美希さん



千頭駅前のRenで開催された「川根女子BAR」。幅広い年代の女子13人が集い、みんなで持ち寄った飲み物や料理を前に語り合った。

川根女子部 女子のチカラで川根本町を元気に！
初の企画「川根女子BAR」で交流の機会を

「川根本町を元気にしたい！」と考える女性が集まり、さまざまな活動を展開していく予定の川根女子部。「まずは自分たちが楽しく笑っていよう」をモットーに、人が動く、人が集まる企画を検討しています。2月上旬に開いた食事会&ミーティングでは、女子6人が集まり、ワイワイ楽しく、今後の活動について話し合いました。一人じゃ思いつかないことも、みんなと一緒にいるアイデアが出て、実現できるような気がしてくるから不思議です。

川根女子部初の企画となる「川根女子BAR」は3月4日、千頭駅前のコミュニティスペースRenで開催しました。本町在住の女性13人が来店し、ドリンクや料理を持ち寄って会がスタート。ゲームをしたり、古里に寄せる思いを語り合ったりと、楽しい時間は瞬間に過ぎていきました。

女子4人の思いつきから始まった「川根女子部」が、今や13人になりました。ほかにも関心を寄せてくれている人がいるようなので、

もっともっと人の輪が広がっていきそうな予感がします。

「近所に住んでいて会うことはあっても、じっくり話す機会はなかった。こういう場ができて本当にうれしい」「ついに本町にもこういう若い人たちが出てきてくれたかと思うと心から応援したくなる」「都会で遊ぶのも好きだけど、田舎も大好き。川根だからできることを楽しみたい」といった声にもあるように、みんなそれぞれの思いを抱えて本町で暮らしています。その思いを知ることこそ、川根女子部の原点ではないでしょうか。

趣味は何かと聞かれたら「川根女子部です」と言えるように。みんなが無理のない範囲で楽しみながら、周りをちょっとずつ巻き込みながら…。住民の目に見える活動をして「今日も女子部が頑張ってるな」って思ってもらえればいいなあ。

一過性のもににするのではなく、今後も一緒に活動してくれる女子を募集しながら、息の長い活動を展開していきたいですね。

カントリーロード
番外編
—回覧板—

現在、これまで取材し書きためてきた記事を取りまとめ、卒業記念として「文集」の制作に取り組んでいる。

本紙の裏表紙に毎月連載しているコラム「緑のふるさと協力隊員神東美希の奮闘記カントリーロード」の回覧板用の書き下ろし。広報紙上では伝えきれない活動の報告や出会った人々との触れ合いの様子、広報ではちょっと書けない率直な気持ちなどが、豊富な写真を交えてつづられている。毎月1回、A4のかわね版が各戸に回覧されており、楽しみにしていた人も多かったようだ。本人への反響もかなりあったという。

「昨年2月「緑のふるさと協力隊」への参加が決まり、私の元へ「派遣先一覧」が送られてきました。

「かわねもとまち？ほんまち？」と、読み方すら知らなかったその頃の私。静岡県なら気候も穏やかだし、ミカンの産地だし、愛媛と似ているかも…。そんな軽い気持ちで、第一希望の欄に「川根本町」と書きました。

あれから約1年。私の選択は間違っていないませんでした。希望理由はかなり適当でしたが、本町に来たことを後悔したことは一度もありません。

この一年、とにかく人に助けられてばかりでした。協力隊は無償ボランティアなので活動先で報酬を受け取れませんが、生活費は町から支給される月5万円。なんともつつましい生活を強いられるわけですが、今日まで無事生きてこられました。それもこれも本町の皆さんのおかげです。もともと人に頼ったり甘え



赤石太鼓にも挑戦しました



茶茗館で川根茶の接待を



ある日の農林業センターにて



お茶みらい座談会で思いを語る

とはいわゆるアイデアマン。突拍子もないことを言い出して、皆さんから煙たがられることも多いかもしれませんが、ひるむことなく発言・行動していきたいです。これからは「協力隊」ではなく「共に生きる地域住民の一人」として、時に厳しく接していただけたらうれしいです。

とは言っても、協力隊の肩書きがなくなることに不安もあります。協力隊時代との生活のギャップに耐えられるだろうか。「ただの人」になった私に何ができるだろうか？。

協力隊がいかに恵まれていたかということ、今ひしひしと感じます。いろんな人の支えの中で、かけがえのない時間を過ごすことができました。お金には代えられない出会いと経験の数々は、私の「人生の財産」です。

「地域が協力隊を育てる」と言っても過言ではありません。皆さんには、今後も協力隊（と元協力隊）の活動に関心を寄せていただければうれしく思います。

本町の皆さん、今までありがとうございました。そして、これからも、神東美希をよろしくお願いします。

この町で「生きていく」

たりするのが苦手な私。最初はみんなが親切にしてくれるたび「助けてもらえばかりで申し訳ないな」と感じていました。自分は誰かの役に立っているのかな？と思いつつも、私にもありました。

しかしいつの頃からか、甘えたり頼ったりすることもコミュニケーションの一つなんだと思えるように。「協力隊の一年は特別なんだ。だって、どっぷり浸かってみよう」と思えたのです。結果、「協力隊」ではなく「協力され隊」になってしまいました。私がこの町に残ろうと決めた理由は、「皆さんに親切

にしてもらったから恩返しをしたい」なんていう殊勝な理由ではありません。先月号にも書きましたが、「この町に暮らす人に可能性を感じ、一緒にこの町を元気にしたい」と思ったからです。

「地域活性化のためには『若者、よそ者、ばか者』が必要だ」とよく言われます。とりあえず私は「若者」と「よそ者」の条件を満たしています。協力隊の自分にできることは「よそ者視点」で思ったことや感じたことを率直に、この町の人たちに伝えていくことではないかと思つたのです。だから、事あるごとに発信

してきました。歯に衣着せぬ発言をしても「よそ者が生意気なことを言つて」と怒られるどころか、「よくぞ言つてくれた」と感謝されることもしばしば。本町の皆さんにとっては「若者、よそ者」の私の言葉が、よほど新鮮で刺激的だったようです。

これから私は「緑のふるさと協力隊」という肩書きがなくなり、一町民として本町で暮らしていきます。「若者」はギリギリ有効かもしれませんが「よそ者」の効力は少し弱まるかもしれません。だったら私は「ばか者」になろうと思つています。「ばか者

「地域が協力隊を育てる」という考え方を投げかけた美希さん

これからこの町の「住民として、どのような未来予想図を描いていくのか」「今ままでありがとう」ではなく「これから、よろしく」

そんな思いが込められたカントリーロード「ラスト・メッセージ」

お金には代えられない

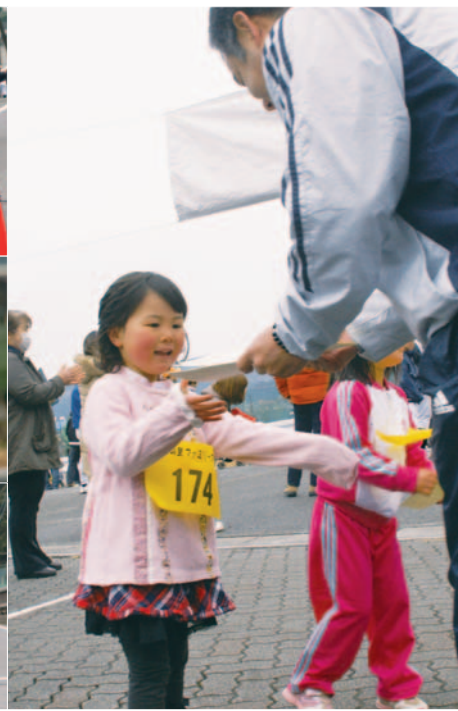
出会いと経験の数々は、私の「人生の財産」です。

広報かわねほんちょうの「カントリーロード」はこれで連載終了しますが、ブログ「徒然かつこin川根本町」は、これからセカンドシーズンに入ります。どうぞ期待です！
<http://katsuko-topparohey.seesaa.net/>



笑顔いっぱい あふれる「元気な町」を創っていきましょう

ピンチを切り抜けるのも、チャンスを生かすのも、全てはこの町の「住民力」。これまでも、今も、これからも、オンリーワンの物語で川根本町を輝かせよう。



編集後記

ストーリーズ stories という言葉の意味

広報かわねほんちようという「紙媒体」にできることは何なのだろうと、ずっと考えてきました。情報を発信するだけではなく、「もつ」と大きな可能性があるはずだ」と。その一つの答えが「ストーリーズ」という言葉です。町に生まれる物語を取り上げる。現実を見つめ、課題に立ち向かう。みんなの意見を聞く。一緒になって町の未来を考える。住民の元気を伝えることで、読んだ人も元気になれる。地域に生まれる感動を伝えることで、読んだ人も喜びを共有できる。そんな広報紙にしたいと思ひ、取材・編集してきました。この編集後記一つとっても、町の人からの助言が生きています。

厳しい情勢が続く、こんな時代だからこそその物語たち。「町に元気を、未来に夢を」。そんな願いが込められているのです。本号の表紙・裏表紙のテーマは「町民のアルパム」です。私が一番最初に手がけた平成18年5月号の編集後記に書いた「広報紙の理想」を形にしました。

季節が移り、月日が流れても、広報かわねほんちようの基本姿勢は変わりません。これからも、住民が生み出す物語を拾い上げ、元気を伝え、みんなで一緒に「町の未来」を考え続けたい。

かけがえのない皆さんの出会いと、忘れられない経験の数々に、精いっぱい「ありがとう」を贈ります。 小笠原 聡



川根本町携帯電話サイト 休日当番医やお知らせ、各課の連絡先などが確認できます。QRコードからアクセスしてください。

発行 川根本町 編集 企画課 広報担当室 0547-76221
発所 0547-0001 0001 0001 0001 0001 0001 0001 0001 0001 0001
広報かわねほんちよう 冊子紙媒体 川根本町 川根本町 川根本町 川根本町 川根本町 川根本町 川根本町 川根本町 川根本町 川根本町

広報かわねほんちよう 0547-76221
川根本町 川根本町 川根本町 川根本町 川根本町 川根本町 川根本町 川根本町 川根本町 川根本町